

新たな経済対策に向けた提言

令和2年11月30日

自由民主党政務調査会

新たな経済対策に向けた提言

令和2年11月30日
自由民主党政務調査会

1. 基本的考え方

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、我が国は感染の防止に努めるとともに、2次にわたる補正予算やコロナ予備費の適時適切な執行などを通じて雇用の確保と人々の暮らしの安心を図り、経済の立て直しに努めてきた。

これらの対策の効果や、国民の忍耐・努力により、日本経済には持ち直しの動きもみられるが、現時点でGDPギャップは相当規模残っており、新型コロナウイルスは今なお、国民の生命・健康にとっても、また我が国のみならず世界経済全体にとっても大きな脅威である。今後も更なる経済対策を策定・実行し、あらゆる政策を総動員することによって、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道を取り戻すとともに、予期せぬ感染拡大には引き続きコロナ予備費の適時適切な執行により機動的に対応していかなければならない。

同時に、現在の経済の落込みは、国民の感染に対する不安からの外出の抑制による部分も大きい。消費の回復に向けては、政府において、これまでの経験から得られた感染予防に関する知見・対策を正確かつ丁寧に発信し、国民の安心感につなげていくことが重要であることを指摘しておきたい。

新型コロナウイルスへの対応が困難なのは、「感染拡大に万全の対応をとること」と「経済社会活動のレベルを引き上げていくこと」とのバランスに、極めて高度な緊張感と判断力が求められるためである。

まず、感染拡大防止に万全を期し、国民の生命・健康を守ることが、最優先課題であることは論をまたない。我々は、これまでの補正予算やコロナ予備費の使用により、ワクチン確保や検査体制の拡充、医療提供体制の充実に努めてきたところであり、政府には、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全の対応を求める。

しかし、感染拡大防止策だけでは国民の生活を守り切ることができない。事業や経済が回るようにしていくことが、雇用や国民生活を守るために不可欠であり、今後も「感染拡大防止と社会経済活動の両立」を基本戦略に据えながら、人々の安心をより確かなものとしていかなければならない。

これまでの対策において、持続化給付金、雇用調整助成金、無利子・無担保融資などの対策を講じてきた。更に、感染防止策を徹底した上でGo Toキャンペーンを進めるなど、需要の喚起も図ってきたところである。

今後も経済状況の推移を注意深く見守りながら、必要な施策を講じていくものとする。

また、我が国の活力を取り戻すのみならず、いわゆる「ウィズコロナ」、更には「ポストコロナ」の時代を見据えたとき、我が国社会経済の構造転換は避けて通れない。その際、戦略的に成長力を底上げしなければ、コロナのトンネルを抜けた先で、日本経済が世界に伍してしっかりと回復することができないという危機感を持つべきである。そこで、今回の経済対策にあたっては、従来型の施策のみならず、「国民や企業の前向きな動きを後押ししていく」という視点を取り入れ、日本経済の成長力の強化を図っていくべきである。それが、今後生じるかもしれないさらなる感染の波や他の感染症の発生を乗り越える力にもつながっていくと考える。

コロナ下においても、目覚ましい成長を遂げている企業があり、商店街や個人商店も工夫して新たなサービスの在り方を模索している。また、国民の間にも新しい生活様式に慣れよう、これを機に変化していこうという機運が生まれ、新しい仕事にチャレンジしようとする動きや、リモートワークを通じた二地域居住や地方移住の動きも出てきている。国民の不安をしっかりと受け止めつつ、こうした社会経済の構造転換に前向きに対応して頑張ろうとする人々を支えていくことが重要である。

デジタル改革やグリーン社会の実現は、まさにこうした構造転換の象徴であり、政府には、これらが将来の成長分野への先行投資であるという発想に立って、**社会構造の転換と経済成長の好循環の実現**に向けた効果的な促進策を求める。デジタル改革が国民にとっての利便性の向上につながり、グリーン社会の実現が社会経済の持続可能性の確保につながっていくという視点も忘れてはならない。

最後に、新型コロナウイルスへの対応という厳しい戦いを国民全体で続けていくための基盤は「安全・安心な社会」である。しかしながら、近年の風水害は激甚化の一途をたどっており、国民の間に不安が広がっている。

政府には、今後も中長期的視点に立ち、**防災・減災、国土強靱化を着実に進め、国民の「安全・安心」**をより確かなものとすることを強く求める。

政府には、このような基本的な考え方を共有するとともに、以下に掲げる最重点事項をはじめ、各部会等の重点事項を踏まえ、新たな経済対策を策定されたい。

2. 最重点事項

① **新型コロナウイルス感染症の拡大防止策**

● **新型コロナ患者の受入れ態勢の確保**

国民の命と健康を守り抜くため、病床や宿泊療養施設を確保する緊急包括支援交付金を増額し、新型コロナ患者の受入れ態勢を引き続き確保すること。また、特に減収の大きい小児科に対しては、臨時の診療報酬引上げでの対応を検討すること。

●PCR検査・抗体新型コロナ患者の受入れ態勢の確保

PCR検査や抗原検査について、必要な検査が確実に受けられる態勢を確保すること。

●ワクチン接種体制の整備

ワクチンそのものに係る費用については、既にコロナ予備費で措置し、国費で賄われることとされている。これに加え、ワクチン開発が成功した際の接種体制等を整備し、遅滞なく希望する全国民がワクチン接種を受けられるようにすること。

●オリンピック・パラリンピックの実施に向けた感染症防止対策

オリンピック・パラリンピック開催の際、感染症対策に万全を期すため、国が負担すべき予算額を措置すること。

●消毒、除菌、密接回避などの感染防止策を徹底したイベント・集会の支援

安心してイベント・集会を開催するためには、消毒、除菌、密接回避など、十分な感染防止策が欠かせない。効果的に機能する新たな感染防止策を見出し、いく観点からも、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行われるイベント等の開催を支援すること。

●在留外国人への情報提供・各種支援

4月に緊急事態宣言を発した際、在留外国人への情報提供が必ずしも十分ではなかったことを踏まえ、在京大使館や外国人コミュニティを通じた情報提供や、保健所における多言語化、入管におけるやさしい日本語での発信等の対応に努めること。またマッチング機能強化による就労支援や、在留外国人が個人で在留申請可能となるシステム対応も進めること。

●地方創生臨時交付金

地方自治体におけるコロナ対策に係る需要も勘案し、地方創生臨時交付金を措置すること。

●感染症収束に向けた国際協力

G a v i ワクチンアライアンス等への拠出を通じ、感染症収束に向けた国際協力を一層推進すること。

●コロナ予備費の適時適切な執行

予期せぬ感染拡大により不足を生じた必要な経費には、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策予備費」の適時適切な執行により、迅速・機動的に対応していくこと。

②ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

<デジタル改革・グリーン社会の実現>

●マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードについては、全国民に行き渡らせることを目指して普及を加速させるため、市町村の交付体制の更なる充実を図るとともに、マイナポイントの対象人数の拡充を行うこと。

更にマイナンバーの活用による行政サービスの向上に努めること。

●行政のデジタル改革の推進（デジタル・ガバメント）

利用者目線に立った行政サービスを適切に提供するため、行政手続のデジタル化、迅速化を加速するなど、行政のデジタル改革を推進すること。

自治体の情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援すること。

●グリーン社会の実現

リスクが高い研究開発に取り組む民間企業に対して、長期間にわたって支援を行う基金を創設すること等により、革新的なイノベーションを通じて経済と環境の好循環を作り出し、官民を挙げて2050年カーボンニュートラルを実現すること。

<経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上>

●中小企業の経営転換支援

新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな日常」への対応が求められる中小企業に対して、経済社会の変化に対応するための事業再構築・事業再編等に向けた取組みを支援すること。

●サプライチェーンの強靱化

我が国の経済安全保障上重要であるが海外依存度が高い製品・部素材や国民の健康な生活にとって重要な物資について、国内生産拠点の整備や海外での生産拠点の多元化に必要な予算を確保すること。

●研究開発の促進

大学等ファンドを創設し、大学の抜本改革を進め、若手研究者支援を含む研究基盤の抜本強化を後押しする仕組みを構築すること。

経済成長・イノベーションを創出するため、研究環境のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるとともに、スーパーコンピュータ「富岳」の整備等を行うこと。

Beyond 5GやAI、量子技術、宇宙開発等について、研究開発体制の整備も含め、先端技術への戦略的投資を推進すること。

<地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現>

●不妊治療に係る助成措置の拡充

保険適用までの間、助成措置の拡充を実施するため、補正予算において必要な予算を措置すること。

●雇用調整助成金の特例措置の延長

雇用調整助成金の特例措置の延長について、雇用情勢を注視しつつ、適切に判断すること。

また、社会経済構造の変化に対応した雇用政策として、在籍出向や再就職等が円滑に行われるよう必要な支援を行うとともに、兼業・副業などの新しい働き方の普及を促進していくこと。

●緊急小口資金等の特例措置の延長

緊急小口資金等の特例措置について、期限の延長を行うこと。

●資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響で激変する事業環境の中で、中小企業等の実情に応じて、年度末対応を含め資金繰り対策に万全を期すこと。

●G o T oキャンペーンの延長

来年ゴールデンウィーク直後頃までの観光需要を喚起できるよう、必要な見直しを行いつつ、G o T oトラベルの期限を延長すること。ただし、感染状況を踏まえ、柔軟に対応すること。

併せて、G o T oイートも適切な形で延長すること。

●農林水産業・食品の輸出力強化

T P P 11や日 E U ・ E P Aに加え、R C E Pが署名されたことを踏まえ、2030年5兆円目標に向け、農林水産業の生産基盤と輸出力を強化するとともに、コロナの影響を踏まえた経営継続の支援に万全を期すこと。

③防災減災・国土強靱化の推進等の安全・安心の確保

●防災減災・国土強靱化の推進

中長期的視点に立って、防災減災・国土強靱化の実現に必要な対策をしっかりと措置し、国家百年の大計として、オールジャパンで災害に屈しない国土づくりを計画的に進めること。

●災害からの復旧・復興の加速

令和2年7月豪雨等により被害を受けた農林水産業施設や河川、道路等の公共土木施設等の災害復旧等事業を加速すること。

●自衛隊の運用態勢の確保

自衛隊の運用態勢を確保することで、国民全体の安全・安心を支えること。

以上

部 会 等 重 点 事 項

経済対策に関する重点事項

【内閣第一例会】

1. 政府広報の充実と感染症拡大防止等を図る地方公共団体の取組み支援

コロナ時代における国民が直面する喫緊の課題についての政府広報を実施する。また、感染症拡大の防止等を図る地方公共団体の取組みを支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額する。更に、ホストタウン交流における感染症対策の取組みの調査・支援等により、オリンピック・パラリンピック基本方針を推進する。

2. 警察業務のデジタル化や地方創生等による経済構造の転換・好循環の実現

運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた警察システムの共通基盤整備等による警察業務のデジタル化や、NPO法人のウェブ報告システムの構築等によるデジタル改革を推進する。また、地方創生テレワーク交付金・地方創生拠点整備交付金・スーパーシティ推進事業等による地方創生や、沖縄振興特定事業推進費による地元独自の取組み支援・沖縄科学技術大学院大学の研究環境整備・沖縄健康医療拠点の整備等の沖縄振興、特定有人国境離島地域への観光客の来訪促進、地域子供の未来応援交付金、地域女性活躍推進交付金、成果連動型民間委託方式（PFS）・民間資金等活用事業（PFI）の取組み等を推進する。

3. 災害時の相談・支援強化や災害警備活動の整備等による安全・安心の確保

情報収集機能の強化・情報収集衛星の開発等による危機管理・緊急事態対応の強化や政府機関等の情報システムの脆弱性等に係る点検等によるサイバーセキュリティの強化を行うほか、我が国におけるサイバーセキュリティ人材の不足を踏まえ、国家資格「情報処理安全確保支援士」の養成を行うとともに、各種ディスクロージャー書類への記載等を通じて民間企業におけるサイバーセキュリティ人材の登用を推進する。また、被災した保育所等の利用者に係る利用者負担減免に対する財政支援や新型コロナウイルス感染症対策の長期化に伴う配偶者暴力や性暴力の被害者等への相談・支援体制の強化を推進する。更に、激甚化・頻発化する大規模災害に的確に対応するため、災害警備活動に必要な警察用車両および航空機を整備するほか、災害発生時における警察の情報収集・伝達機能を確保するために必要な警察情報通信基盤等を整備する。

以上

経済対策に関する重点事項

【内閣第二部会】

1. 接触確認アプリCOCOAの普及や革新的な研究開発等による感染拡大の防止

接触確認アプリCOCOAの普及啓発やSNS等のデータを活用した早期探知など感染症対策に資する新技術の実証等を行うとともに、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に対する出資を通じて感染症対策を含む革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。

2. マイナポータルへのデジタル基盤充実等による経済構造の転換・好循環の実現

マイナポータルへのデジタル基盤機能の充実や、ベース・レジストリの整備、デジタル社会形成に向けた広報、地方公共団体によるマイナンバー独自利用事務の情報連携の活用、戦略的な標準活用の推進、公益認定等総合情報システムの活用、消費者相談のデジタル化の推進等によりデジタル改革を推進する。

また、大学ファンドを創設するとともにムーンショット型研究開発制度におけるカーボンニュートラル等の研究開発等の推進や、各省連携による衛星等の開発・利用、地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用、地域における就職氷河期世代の先進的・積極的な取組み支援等を推進する。更に、ライブエンターテイメント業界について、将来を見据えたビジネスモデルへの転換支援やイベントの需要喚起策の継続を含め、経済的な支援を実施する。

3. 防災対策の充実強化と消費者被害の防止による安全・安心の確保

準天頂衛星の開発等や原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化を推進する。また、デジタルに慣れない・取り残されがちな消費者の被害防止や紛争解決等のため、法的枠組みの整備を含め、消費者保護を強化する。

以上

経済対策に関する重点事項

【国防部会】

1. 各種災害への対処能力の強化

令和2年7月豪雨等への対応においても、輸送機能などの自衛隊の対処能力が重要な役割を果たしたことを踏まえ、これらの更なる向上を図り、国土強靱化を推進する。

2. 自衛隊のインフラ基盤の強化

令和2年7月豪雨等の教訓も踏まえて自衛隊基地の浸水対策などを促進するとともに、耐震性の不足や老朽化が進行した隊庁舎の改修、自衛隊のインフラ基盤の強化を通じて、国土強靱化を推進する。

3. 自衛隊の安定的な運用態勢の確保

我が国を取り巻く安全保障環境や頻発する自然災害に対応するため、各種装備品等の維持整備や、集団生活を営む自衛隊における衛生環境の改善をはじめとした隊員の生活・勤務環境の改善、コロナ禍による防衛装備品の納入遅延を防ぐための措置などを通じて、自衛隊の安定的な運用態勢の確保を図る。

以 上

経済対策に関する重点事項

【総務部会】

1. 地方創生臨時交付金の増額

多くの自治体から切実な要望が寄せられていることを踏まえ、国と地方が心を一つにしてこの難局を乗り越えていくために、地方自治体がコロナ対策を徹底する上で真に必要な対策を躊躇なく実行できるよう、地方創生臨時交付金について必要な規模の積み増しを行う。その執行に当たっては、交付金の本来の目的を逸脱することのないよう十分留意する。

2. 自治体のデジタル化の推進およびマイナンバーカードの普及・利活用の促進

自治体の情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援する。また、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるようにするため、原則、全自治体において、マイナンバーカードを用いて子育て・介護等のオンライン手続が可能となるよう、自治体とマイナポータルとの接続を支援する。併せて、自治体の情報セキュリティ対策を推進するため、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援する。

市町村による普及促進や交付体制の抜本的な充実等、マイナンバーカードの普及に係る対応策を強化するとともに、マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等の実現に向けた実証等を実施する。併せて、マイナンバーカードの普及を促進するとともにキャッシュレス決済の拡大を図り、個人消費を下支えするため、令和3年3月末までにマイナンバーカード申請を行った者をマイナポイント付与対象とするよう見直し、対象人数（現行 4,000 万人）を拡充する。加えて、マイナポイントの基盤を活用し、各地方公共団体が多様なポイント給付施策を行うことができる基盤を構築するための実証を実施する。

3. ポストコロナに向けた戦略的投資・デジタル活用の徹底推進

ポストコロナに向け、感染拡大防止と社会経済活動維持を両立しつつ、イノベーションによる経済再生・地域活性化を実現するため、周波数の追加割り当てや投資促進税制の積極的活用等による5Gの更なる普及促進とともに、Beyond 5G 研究開発基金の創設やAI、量子暗号通信の研究開発体制の整備など、Beyond 5Gをはじめとした先端技術への戦略的投資を推進する。

併せて、誰もが安全に安心してデジタル化の恩恵を得られる社会を構築するため、デジタル化の進展に合わせたサイバーセキュリティの確保やデジタル格差解消に向けた支援体制の構築等に取り組む。

また、社会経済活動の前提として、耐災害性の強化やDXの推進を含めた消防防災力・地域防災力の充実強化を図り、防災・減災、国土強靱化を推進する。

以上

経済対策に関する重点事項

【法務部会】

1. 京都コンGRESS等における感染症対策等の強化

感染拡大後、国内はもちろん、国連としても世界で初めての大規模な国際会議である京都コンGRESSを開催・成功させることにより、大規模国際イベント実施に向けた機運を醸成し、オリンピック・パラリンピック、更には大阪・関西万博の開催と成功につなげていくため、安全・安心な国際イベントのリーディングケースとなるべく、万全の感染症対策および治安対策を講じるとともに、法務省施設における感染拡大の防止に必要な体制を整備すること。

2. 法務行政および司法分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現するため、政府のデジタル政策を踏まえつつ、登記申請や在留諸申請等の行政手続におけるオンライン化等を推進して利用者の利便性向上を図るとともに、業務継続性を確保するためのテレワーク環境等を強化すること。また、裁判手続のIT化等を着実に推進すること。

3. 命を守る防災・減災、国土強靱化の推進と安全・安心の確保

法務省施設および裁判所施設の耐震性能の確保および老朽化の解消に向けた建替え等を実施するとともに、国民の安全・安心を確保するため、防災拠点として活用される矯正施設等の保安警備体制の強化等を図ること。また、長期相続登記等未了土地の解消に向けた事業を推進すること。

以 上

経済対策に関する重点事項

【外交部会】

1. 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の防止

途上国における感染拡大を早急に防止すべく、Gaviワクチン・アライアンス、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）、Unitaid等の保健関連の国際機関を通じて、ワクチン・治療薬・診断薬の途上国への公平な供給を支援し、来年のオリンピック・パラリンピック東京大会も念頭に置きつつ、我が国への感染症の流入を防止すること。

2. 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている人々への支援

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、途上国の社会経済状況や人道状況が悪化していることを踏まえ、保健・医療、水・衛生、食料・栄養、居住環境改善、教育等の必要な支援を、国際機関等を通じて実施すること。

また、海外に所在する日本人会、日系人団体等の団体が実施する感染拡大防止やビジネス環境作りを目的とした事業への支援、在外教育施設への支援等を通じ、新型コロナの影響下で厳しい生活を送っている在留邦人や日系人を支援すること。

3. 外交・領事実施体制のデジタル化の推進

政府全体でデジタル化の推進に取り組んでいく中、国民の利便性向上のため、旅券のオンライン申請や領事手数料の電子納付の実現や旅券・査証のセキュリティ向上のための取組みを進めること。

また、外交業務を切れ目なく実施するために、外務省における業務の電子化・効率化を進めること。

以 上

経済対策に関する重点事項

【財務金融部会】

1. 資金繰りや経営転換の支援を通じた経済構造の転換

- ・中小企業等の資金繰りに万全を期すため、その実情に応じて、民間金融機関による実質無利子・無担保融資制度等を延長する。
- ・中小企業等の事業転換等に関する設備投資を支援するため、日本政策金融公庫等の融資を拡充する。
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーン社会の実現、ポストコロナを見据えた都市開発等の取組みを、日本政策投資銀行を通じて支援する。
- ・国際協力銀行（JBIC）を通じ、日本企業の脱炭素社会に向けた取組みやサプライチェーン強靱化等を支援する。
- ・REVIC等のファンドや資本性ローン等の活用、地域の支援機関・金融機関の連携強化・ノウハウ共有等の取組みを通じて、中小企業等の経営改善・事業再生・事業転換支援等を促進する。
- ・自然災害による被災者、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた個人・個人事業主の債務整理を支援する。
- ・デジタル化や地方創生など持続可能な社会の構築に資する業務を幅広く営むことを可能とするため、銀行の業務範囲規制等を見直す。また、合併・経営統合などの抜本的な経営基盤強化を行う地域金融機関に関する資金交付制度を創設するとともに、「経営統合・再編等サポートデスク」を設置する。
- ・経営者保証に依存しない融資の一層の実現に向け、「経営者保証ガイドライン」・事業承継時の「特則」の活用を促進する。
- ・大企業から地域の中堅・中小企業への人の流れを創出し、地域企業の経営人材獲得を支援する。

2. 国際金融センターの実現、海外経済の活力の取込み等

- ・国際金融センターの実現に向けた環境を整備するために、海外と比肩しうる金融資本市場へ向けて我が国市場の魅力を向上させるとともに、海外事業者や高度外国人材のための環境を構築する。
- ・国際協力機構（JICA）や国際金融機関等を通じ、途上国の保健システム強化や経済の維持・活性化を支援する。
- ・輸入貨物や訪日外国人の迅速・円滑な通関を実現するため、非接触の検査手法を活用する。
- ・日本産酒類の輸出拡大等のため、各種支援や環境整備を実施する。

3. 国の資産・システムの有効活用・利便性向上

- ・防災・減災、国土強靱化を推進するため、未活用の国有地を活用して、遊水地・貯留施設の整備を加速する。
- ・5G通信網の整備を加速するため、国が保有する土地・建物を基地局の設置場所として提供する。
- ・都市周辺・地方の庁舎を民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として提供する。
- ・国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利便性向上等により、税務手続等のデジタル改革を推進する。

以 上

経済対策に関する重点事項

【文部科学部会】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

学校現場等における裁量経費や委託など感染症の拡大防止の徹底、家計急変等による生徒・学生等への支援、大学病院での感染症医療人材養成の強化等を図ること。東京オリンピック・パラリンピック競技大会等や文化施設、研究機関等における感染症対策に万全を期すこと。また、宗教法人の収益事業をはじめとしたコロナや自然災害による影響の把握を迅速に行うとともに、持続化支援の検討など宗教法人を巡る環境整備を図ること。

2. ポストコロナに向けたデジタル化とイノベーションの推進

人格の完成、国家・社会の形成者の育成を目指して、学力の三要素を踏まえて、小中学校はもちろん高等学校段階において、統一的・緊急的・計画的に、各地の取組み状況を乗り越えて、国として1人1台の情報端末やICT環境の学校内外や家庭での整備、デジタル化に対応した産業教育設備等の整備、中山間・離島等での遠隔授業導入等を推進すること。また、紙の教科書との併用検討をしつつデジタルの特性を最大限活かした学習者用デジタル教科書の普及やオンライン学習システムの全国展開、全国学力・学習状況調査のCBT化実現に向けた実証、高速・大容量・安定的な通信ネットワーク環境整備、人員体制の整備、園務・校務の効率化等を推進すること。大学・高専・専修学校等において、デジタル技術等を活用した教育の高度化および教育研究基盤の強化を図ること。スーパーコンピュータ「富岳」の整備やマテリアル・ライフサイエンス分野等の研究のデジタルトランスフォーメーション、量子拠点形成を加速すること。スポーツ・文化芸術について、デジタル技術を活用した配信・展示等に必要環境を整備するとともに、感染症対策と両立した全国的なイベントを含め活動への支援を着実に推進すること。

また、博士後期課程学生を含む若手研究者の研究環境の抜本的強化を図るとともに、世界に伍する10兆円規模のファンドを創設し、その運用益の活用や企業との連携等により、世界に比肩するレベルの研究基盤を構築するための仕組みを実現すること。米国提案の「アルテミス計画」への官民連携を含めた取組みをはじめとする宇宙開発利用の拡大、原子力や海洋等の国家戦略の基盤研究開発、次世代放射光施設の整備、起業家育成・大学発ベンチャー創出・産学連携の取組み等を加速すること。更に、文部科学関係施策を通じて、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組みを幅広く推進すること。

3. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等

令和2年7月豪雨等の災害により被災した学校施設等の迅速な復旧を進めるとともに、経済的に困窮する学生等に対する授業料減免等の支援を行うこと。学校施設等の長寿命化を図る老朽化対策や耐震対策・衛生環境改善・地域の防災拠点ともなる防災機能強化・バリアフリー化等により安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、大学、高専、独立行政法人等における施設設備の更新など老朽化対策・機能高度化を図り、国公立と私立間の差を是正すること。近年多発する大地震・豪雨等を踏まえ文化財の防火・防災対策を図ること。

以 上

経済対策に関する重点事項

【厚生労働部会】

1. 「医療・介護・福祉の提供体制を守る」

新型コロナが急速に拡大する中、国民の命と健康を守り抜くため、医療機関等に対して、補助金・交付金や診療報酬等による支援を行う。

福祉施設等に対しても補助金等による支援を行う。

PCR検査および抗原検査等、検査体制の更なる充実を行う。ワクチン接種に要する費用を支援する。国際機関等を通じた国際貢献を推進する。

社会保障分野のデジタル化を加速する。

新たな感染症に対するゲノムデータバンクの創設や全ゲノム解析等、研究開発を推進する。

2. 「雇用を守る」

雇用調整助成金については、現行の特例を前提とした高い水準の助成措置を講ずることにより雇用を守る。在籍出向等に対する助成について必要な見直しを行う。

業種・職種を超えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組みを支援する。

求職者に応じた支援、地域の人材ニーズを踏まえた支援を充実する。

第二の就職氷河期世代をつくらないため、新卒者および3年以内の既卒者に対する支援を強化する。

最低賃金の引上げに向け、中小企業・小規模事業者を支援する。

3. 「生活を守る」

個人向け緊急小口資金および総合支援資金の申請期限を延長する。地域における生活困窮者自立支援の体制を強化する。自殺防止対策に係る相談支援の体制を強化する。

不妊治療の保険適用までの間、助成の拡充を行う。

子どもの見守り強化アクションプランを踏まえた見守り支援を強化する。ICTの活用等による児童虐待等の相談体制を強化する。保育の受け皿整備を加速する。水道の基盤強化を行う。

4. 「B型肝炎給付金の財源を確保する」

B型肝炎特措法を改正し、その提訴期限（令和8年度末）までに更に必要となる給付金財源を確保する。

以上

経済対策に関する重点事項

【農林部会】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

- 農協が出資する厚生連病院を始めとする公的病院は、コロナウイルスの発生に伴い厳しい経営状況にあるため、地域医療提供体制確保対策を講ずる。

2. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

(1) デジタル改革・グリーン社会の実現

- 2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、再造林等の山の若返り対策や木造建築物の拡大対策を講ずる。
- バイオマスによる電力・熱の農業生産への利用を始めとするCO₂削減対策を講ずる。

(2) 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上

- ドローンやロボット、データの利活用等を始めとするスマート農業の実装に向けて、更なる技術開発・コスト低減対策を講ずる。

(3) 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

- 経営継続補助金、追加措置を含む高収益作物次期作支援交付金の支給に万全の対策を講ずるとともに、外国人実習生の入国が依然進まない状況を踏まえ、労働力確保対策を講ずる。
- Go To Eatキャンペーンの延長を含む飲食業対策を講ずるとともに、需要に合った生産の好循環を実現するため、野菜、果樹、コメ、牛肉、木材等の需要拡大対策を講ずる。
- コメの需給バランスをとるため、農業農村整備事業等の関連対策と合わせて、主食用米から輸出用米・加工用米、麦・大豆や、野菜、果樹を始めとする高収益作物等への転換に万全の対策を講ずる。特に輸出用米については、パックご飯の製造施設の整備等の対策を講ずる。

(4) 「総合的なTPP等関連政策大綱」の改訂を踏まえたTPP等対策の一層の強化

- 2030年の輸出額5兆円目標の達成に向け、品目別・国別輸出品目等を明らかにした上で、輸出先国の需要に着目した重点品目を中心として輸出戦略を再構築し、その実現に万全の対策を講ずる。
- 輸出力を支える生産基盤を確保する観点からも、引き続き産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業、農業農村整備事業等のTPP等対策を講ずる。

3. 防災・減災、国土強靱化と災害からの復旧・復興

- 頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、農業農村整備事業、森林整備事業、治山事業等、万全の防災・減災、国土強靱化対策を講ずる。
- 令和2年7月豪雨等による被害の復旧・復興対策を講ずるとともに、サツマイモ基腐病やジャンボタニシ等の被害が各地で甚大となっている状況を踏まえ、病害対策を講ずる。

以 上

経済対策に関する重点事項

【水産部会】

1. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

(1) コロナ禍や不漁問題の長期化の中での水産業の成長産業化の加速化 （「総合的なTPP等関連大綱」の改訂を踏まえたTPP等対策の一層の強化）

- 新たな資源管理の実行の前提となる漁獲情報の収集強化と水産流通適正化制度の実施のため、水揚げデータのデジタル化をはじめ、産地市場・漁協からの漁獲情報等の効率的な収集・提供体制の構築を加速化する。
- 新たな魚種・漁業形態や養殖業への転換など、持続可能な収益性の高い漁業構造への転換に向けた実証的取組みを促進する。
- 水産業の競争力を強化するための漁船・機器等の導入や共同利用施設の整備等を促進する。
- 浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善（産地市場の活性化等）の取組みを促進する。
- 水産業の輸出力をはじめ生産基盤を強化するため、生産、加工、流通が連携した取組みや、大規模流通拠点における水産物の流通・加工施設の一体的な整備等を促進する。

(2) ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定

- コロナ禍や不漁問題が長期化する中、資源管理に着実に取り組む漁業者や持続的な養殖業に取り組む養殖業者の収入安定対策（積立ぷらす等）に万全を期するため、基金の積増しを行う。
- 特定水産物供給平準化事業による継続的な支援を行う。
- 遠洋漁船の船員などの動向を踏まえた労働力の確保を行う。
- 経営継続補助金の支給に万全の対策を講ずる。
- 需要にあった生産の好循環を実現するため、水産物等の需要拡大対策を講ずる。

2. 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保

- 外国漁船の違法操業等により影響を受ける漁業者への支援を行う。
- 激甚化する台風や大規模な地震・津波等に備えた漁港・海岸の防災・減災対策、災害復旧対策等を実施する。

以上

経済対策に関する重点事項

【経済産業部会】

1. グリーンエコノミー・デジタル革命の実現

「2050年カーボンニュートラル」を目指し、DX基盤に立脚した「第5次産業革命（グリーンエコノミー）」を実現するため、あるべき社会・産業の姿からバックキャストし、革新的なイノベーションを通じて経済と環境の好循環をつくり出すことが必要である。企業がパリ協定を踏まえた温室効果ガス（GHG）削減に努力しないと、グローバルな投資家や消費者からも見放され、事業継続リスクに直面することになる。今こそ行動が求められている。

そのためには、国を挙げてカーボンニュートラルを推進する基本法（仮）等の省庁横断的な法的枠組みを制定するとともに、経営者自らが「覚悟とコミット」を示すことを条件に、リスクが高い挑戦に果敢に取り組む企業によるグリーン投資を海外と遜色のない規模で10年単位の長期間にわたって一貫通貫で支援する基金や、脱炭素化効果の大きい設備投資を支援する税制措置の創設、規制改革など、あらゆる政策手段を総動員することで、官民挙げて2050年のGHGのネット排出ゼロを目指す。その際、高い目標を掲げ、生産工程でのGHG排出削減を行った蓄電池や次世代太陽電池開発、洋上風力等によるクリーンな再エネの主力電源化、原子力を含むゼロエミッション電源の活用、合成燃料・CO₂分離回収等の技術開発やバイオ技術等の知見を活かしたカーボンリサイクルの推進、水素発電の技術開発などによる水素社会の実現を加速する。

また、半導体を巡る経済安全保障の環境変化やアフターコロナによるデジタル革命等の動向を踏まえ、デジタル社会の基盤となる先端半導体の製造基盤強化、ポスト5G情報通信システムの開発、官民が保有するデータのオープン化の推進、メタ学習を含むAI開発の促進、生産工場のスマート化に向けた垂直統合の支援などに取り組む。

2. 「新たな日常」下での中小企業に対する支援の充実

我が国経済の屋台骨を支える中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、コロナ禍でも事業を継続し、ポストコロナに向けて我が国経済をけん引していくために、事業継続・経営継続を支援するとともに、「新たな日常」への対応が求められる中小企業に対して、経済社会の変化に対応するための事業再構築・事業再編等に向けた取組みを支援する。

なかでも、コロナ禍が長期化しつつある中、足元の対策を持続可能な成長や新たな挑戦につなげていくため、新規事業の立ち上げ支援とともに、規模拡大、新分野展開、業態転換・事業転換等の事業再構築に取り組む中小企業の費用負担支援、経営持続化やコロナ時代に対応したビジネス展開や生産性向上のためのもの

づくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金等、使い勝手のよい各種補助金を整備する。中小企業再生支援協議会の体制強化等の事業再生に対する支援、事業引継ぎ支援センターの体制整備および事業承継補助金の拡充や経営資源の集約化等を促進するための新たな税制措置等の事業引継ぎに対する支援、DX化を進めるためのIT導入サポートに加えて、大企業がカーボンニュートラルを目指す中でサプライチェーンを担う中小企業の生産の脱炭素化支援も検討する。激変する事業環境の中で、中小企業等が安心して事業を行えるよう、よろず支援拠点や商工会・商工会議所等の人員確保を含めた個々の中小企業に寄り添った相談体制の充実、商店街支援の延長、既往債務の返済猶予等の条件変更や追加の資金需要への対応も含め、年度末に向けた資金繰り対策等に万全を期すために、資本金劣後ローンの供給を継続し、民間金融機関による実質無利子融資を年度内まで延長するとともに、経営改善や事業再生等を後押しする信用保証制度や日本政策金融公庫の融資制度等の新設・拡充を行う。

3. サプライチェーン強靱化、CEV・サポカーの導入、重点産業分野に対する集中支援等

緊急時においても確実に製品・部素材が供給されるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要な製品等や海外依存度が高い製品等の生産拠点等の国内整備、海外での生産拠点の多元化に向けた拠点整備に必要な予算の確保に全力を尽くす。

また、コロナ禍の中で世界的に議論が進む環境対応のため、電動車の中核となる蓄電池開発や投資など、産業育成を推進する。グリーン性能に留意しつつ、CEV（電気自動車・燃料電池自動車等）の導入を促進するとともに、サイバーセキュリティ対策も含め自動運転社会を早期に実現し、運転者の交通安全対策に資するサポカーの導入についても取り組む。更に、鉄鋼、化学、エネルギーなどの産業分野においても、カーボンニュートラルに向けた革新的なイノベーションを推進し、製造プロセスの転換に向けた取組支援を行う。

併せて、コロナ禍により民間による長期の研究開発投資が不十分になりかねない中、今後の産業競争力を左右するものの民間主体では研究開発が困難な次世代コンピューティング、マテリアル（セルロースナノファイバー等）、ゲノム編集やCO₂等を活用した新たなバイオ素材の開発・製造等の重点基盤領域における産学官を挙げての共同研究等を進める。

以 上

経済対策に関する重点事項

【国土交通部会】

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動との両立

～公共交通事業者に対する支援やG o T oトラベル事業の更なる継続等～

厳しい経営環境に置かれている公共交通事業者の事業の継続性の確保およびネットワークの維持のため、雇用調整助成金の特例措置に加え、空気清浄設備の設置など、新技術の活用等を通じた収支の改善を図る取組みや定期運行に対する支援を行うこと。また、過去に例を見ない規模で航空需要の大きな減少が続いている中、空港使用料・航空機燃料税等の大幅な軽減など、航空・空港の経営基盤強化に向けた強力な支援を行うこと。更に、離島等の地域活性化を推進するとともに、離島航路および航空路への支援を行うこと。

G o T oトラベル事業について、感染拡大防止策を講じつつ、中小・小規模事業者など幅広い事業者に恩恵が及ぶよう配慮し、事業を継続することにより、観光需要の喚起を図ること。また、宿泊施設の感染症対策や収益力の向上、地域の観光資源の磨き上げ等への支援を行うとともに、インバウンドを含めて安全・安心に旅行できる環境整備を図ること。

経営環境改善による事業・雇用継続等のため、土地の固定資産税について、来年度税額が上昇する全ての土地について今年度税額に据え置く措置等を講じること。

2. ポストコロナに向けた日本経済の再生

～住宅投資喚起、経済成長基盤となるインフラ整備、デジタル改革、産業競争力強化等～

コロナ禍からの日本経済の浮揚に向けて、内需の柱である住宅投資の喚起を図るため、住宅ローン減税や贈与税の非課税措置の拡充等を図るとともに、脱炭素社会や「新たな日常」に向けたポイント制度の創設等を図ること。

また、経済成長の基盤となる都市インフラの整備等を推進するとともに、自転車通行空間や地域活性化の拠点となる公園やテレワーク拠点等の整備、サプライチェーンの強靱化や物流効率化等に資する道路ネットワークや港湾の整備、高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長等による生産性向上を図ること。

感染症拡大防止や生産性向上等のため、スマートシティやMaaSなど国土交通分野のDXを強力に推進すること。また、海外におけるインフラ展開、とりわけスマートシティの展開を進めること。

安全保障の観点からも必要不可欠な造船業等については、デジタル改革によるDX造船所の実現やカーボンニュートラルの実現に向けたLNG・水素等のガス燃料船等に係る技術開発等を加速し、海事産業の国際競争力の強化を図ること。

3. 防災・減災、国土強靱化の推進などの安全・安心の確保

令和2年7月豪雨等による災害からの早期復旧や再度災害の防止を図るとともに、気象観測・監視の強化を図ること。また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等に対応するため、「流域治水」や道路ネットワーク等の整備、インフラ老朽化対策の推進など、防災・減災、国土強靱化施策の加速化・深化を図ること。

また、これまでの3か年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和3年度からの5か年の計画を閣議決定し、当該計画を安定的かつ確実に実施すべく、別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図るとともに、TEC-FORCEや現地事務所・出張所等の最前線の現場の所要人員の確保、組織の体制・機能の充実・強化を図ること。

地域鉄道の安全性の向上や旅客施設・車両のバリアフリー化の促進、自動車事故による被害者救済対策の充実を図ること。

尖閣諸島等我が国周辺海域を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、大型巡視船・航空機等の整備、必要な人材の確保など戦略的海上保安体制の構築を図ること。

なお、経済対策における公共事業等に係る地方公共団体の追加負担の軽減を図り、地域における公共投資が円滑に実施されるよう、地方債の活用等による負担軽減の措置を講じること。

以上

経済対策に関する重点事項

【環境部会】

1. 脱炭素グリーン基金の創設

2050年カーボンニュートラルを実現するためには、ゼロカーボンシティの取組みを後押ししながら、社会経済活動の全般にわたり変革を進めていくことが必要であることにかんがみ、関係府省とも連携し、新たな地域の創造やライフスタイルの転換を加速する技術の調査・開発・実証や社会実装を支援するための基金を創設し、需要サイドの脱炭素イノベーションを推進すること。

2. ライフスタイルの脱炭素化の促進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素型のライフスタイルへの転換により移動や住まいに伴う排出削減と国内外の新たな需要の創出を図るため、「動く蓄電池」として災害時にも活用可能な電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車）の普及を加速させるとともに、ヒートショック対策にも資する住宅の断熱リフォームや、ゼロエネルギーハウス（ZEH）・ゼロエネルギービル（ZEB）の普及を推進すること。

3. 国立公園等のデジタル基盤等の強化

地域の自然資源を活用した分散型社会への移行を実現するため、コロナ禍における分散化やリモートワークのニーズに対応し、国立公園や温泉地においてデジタル技術の活用や感染症対策も徹底しながら、滞在型ツアーやワーケーションの推進に資する環境整備を推進すること。また、利用者の安全を確保し、国土の荒廃を防止するため、自然災害に対応した施設の再整備、改修等を実施すること。

以 上

経済対策に関する重点事項

【新型コロナウイルス感染症対策本部】

今年に入って、日本及び世界の新型コロナウイルス感染症の流行は拡大を続けており、いまだ収束の見通しは立っていない。振り返れば、感染症の流行は有史以来、世界各地の人類の歴史の中で、幾度となく大きな爪痕を残してきた。医学が発達した現代においても、人類は人命と社会経済活動の双方に甚大な影響を及ぼす感染症を繰り返し経験している。

現在、新型コロナウイルスは、全国各地で急速な感染拡大を続けており、日々の国民生活に甚大な影響を与えている。こうした中で、国民が質の高い医療を必要とするときに受けられる医療体制を堅持し、国民の命と健康を守り抜くとともに、国民の生活や経済を揺るぎなく支えることが、政府与党に対する最も大きな国民の期待であろう。こうした国民の期待に応えるため、今後編成作業が本格化する15か月予算を見据え、新型コロナウイルス感染症対策本部として重点事項をとりまとめた。

1. 新型コロナウイルス対策の強化

(1) 医療提供体制の確保

新型コロナウイルスの急速な蔓延により、医療への負荷を過大にすることのないよう、感染の拡大を抑制するとともに、医療の対応力を強化する必要がある。

このため、医療機関等における感染症対応への支援として、診療報酬上の特例的な対応を行うほか、都道府県が地域の実情に応じて受入病床の確保等を着実に実施できるよう新型コロナウイルス緊急包括支援交付金を通じた支援等を行う。また、医療機関等における感染拡大防止・診療体制確保等を支援するとともに、福祉医療機構を通じて医療機関の資金繰りを無利子・無担保で支援する。さらに、感染症患者の入院医療費や新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料等の減免の経費について財政支援を行うほか、国が治療薬の確保を行う。

(2) 検査の充実による安心の確保

必要な人に検査を迅速かつ着実に実施できるよう、感染症法に基づく行政検査や地域外来・検査センターの設置を支援するとともに、国がPCR検査等に使用する試薬や抗原検査キットの確保を行う。また、今後増加が見込まれる入国者への対応のため、検疫体制の強化を行う。

(3) 新型コロナウイルスに関する研究開発等の促進

新たな感染症に人類が打ち勝っていくためには、革新的な医薬品や医療機器等の創出に向けた研究開発に取り組む必要がある。このため、日本医療研究開発機構に対する補助を行う。

(4) ワクチン接種の円滑な実現

来年前半までに全ての国民に提供できる数量のワクチンの確保を目指す。このため、ワクチンの開発・確保に向けた取組を進めるとともに、接種体制の整備等を行う。

2. 感染対策と経済社会活動の両立に向けて

(1) 雇用調整助成金による雇用維持の取組みの支援

雇用調整助成金の特例措置については、拡大が見られる現下の感染状況の中で、特に中小企業が置かれている状況も踏まえ、現行の特例を前提とした高い水準の特例により雇用を守る。また来年度においても、足下の感染状況や、その経済・雇用情勢などへの影響に十分留意し、その状況をきめ細かく見極めつつ、産業政策と連携しながら雇用の維持が図られるよう適切に対応する。

(2) GoTo トラベル事業の延長

GoTo トラベル事業について、感染拡大防止策を講じつつ、中小・小規模事業者など幅広い事業者に恩恵が及ぶよう配慮し、事業を継続することにより、観光需要の喚起を図る。

(3) 感染対策と両立する新しい生活様式のための環境整備

子供たちが安心して学ぶことができるよう、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校等における保健衛生用品の整備を進めるほか、介護・福祉施設等における感染対策を支援する。来夏に予定される東京オリンピック・パラリンピックに向けた感染症対策を実施する。また、地域における相談支援体制の拡充を支援する。

(4) 世界とともに発展していく我が国の国際的な協力

国際社会が共に困難に直面している現在、我が国が国際社会でリーダーシップを発揮し、厳しい状況に直面している途上国等を支援していく必要がある。このため、国際機関やグローバルファンド等を通じた途上国支援やアフリカへの支援を行う。

3. 感染症対策ガバナンス小委員会の提言を踏まえた政府の感染症対策のガバナンス体制の再構築

新型コロナウイルス感染症への対策については、総合的な検証を行う必要があり、それに基づく抜本的な改革を見据えて、まずは、司令塔機能の強化として、内閣の感染症にかかる危機管理の体制強化を行う。また、国立感染症研究所の大幅な増員を行い、緊急時対応機能の強化や疫学的分析体制の整備を行うとともに、国立国際医療研究センターとの連携を強化する。さらに、現場を支える体制の強化として、有事に備えた保健師等人材バンクの設置やクラスター班の派遣体制の拡充・システム化を行う。

以上

経済対策に関する重点事項

【災害対策特別委員会】

1. 防災・減災、国土強靱化

激甚化する風水害や切迫する巨大地震、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化することを踏まえ、以下の対策に取り組み、国土強靱化を更に強力に進める。

○気候変動の影響により激甚化する風水害や切迫する巨大地震等への対策

- ・人命・財産の被害を防止・最小化するための対策
- ・交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

○「予防保全」型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速

○国土強靱化施策のデジタル化等の推進にかかる対策

- ・国土強靱化施策を円滑かつ効率的に進めるためのデジタル化の推進
- ・災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化

等
上記対策を進めるとともに、これまでの3か年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和3年度からの5か年の計画を閣議決定し、当該計画を安定的かつ確実に実施すべく、別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図る。

2. 災害対応のデジタル化

被災者の生活再建に係る手続について、高齢者等の利活用にも配慮しつつ、その負担を軽減するため、被災者支援台帳等のシステムのクラウド化とともに罹災証明書の電子申請・コンビニ交付を可能とするシステム開発を迅速に進める。併せて、各省や自治体の様々な被災者支援制度に関する情報を集約したデータベースを構築する。

また、被災地における現場対応・情報共有を強化するため、被災箇所情報を迅速に収集することができるシステムの開発に取り組む。

3. コロナ禍も踏まえた災害対応力の強化

新型コロナウイルス感染症による避難のあり方の変化に対応するため、感染症対策を踏まえ、女性や障害者にも配慮した避難所や地区防災計画の対応を推進する。また、「物資調達・輸送調整等支援システム」の機能を強化し、地方公共団体による避難時の感染症対策に必要な物資確保を支援する。更に、新型コロナウイルス対策を踏まえた民間企業等の事業継続体制の強化を促進する。

このほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対応するための現地対策本部施設など、大規模災害への対応に必要な施設等の整備を進める。

以上